

子どもの権利条例制定に向けた検討



子どもの権利を守る 子どもの権利条例の制定をめざします



子どもの権利について市民や社会の理解を深め、すべての子どもの権利が保障される環境づくりを進めるため、子どもの権利条約を踏まえた、子どもの権利条例の制定に向けた検討を進めます。

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）の4つの原則

差別の禁止

子どもの最善の利益

生命、生存及び発達に対する権利

子どもの意見の尊重



ポイント

1. 子どもの権利条例制定に向けた検討 新規

(1) 検討委員会の開催

有識者や市民による検討委員会において、先行事例の研究を行うとともに、子どもの意見や大人の視点などを踏まえて、課題や論点を整理します。

(2) 子どもの意見聴取

子どもが考える子どもの権利について、小中学校での出前講座やアンケートなどを通じて意見を聴き取ります。

事業費

63万円

お問い合わせ

子育て支援課

(0532) 51-2382

kosodate@city.toyohashi.lg.jp

こども未来館改修事業



魅力あふれる、より安全で快適な施設となって こども未来館がリニューアルオープンします！



市民ニーズを踏まえた新たな遊びや体験を提供するため、まち空間をリニューアルするとともに、より安全で快適な施設に向けた改修を行い、令和8年8月下旬にリニューアルオープンします。

■ まち空間の新たな遊びと体験の場



① 映像制作ブース

② シンボルツリー

③ デジタル遊具

④ お仕事体験ショップ

©Litpla Inc.

※画像はイメージです。

ポイント

1. まち空間リニューアル

子どもたちの夢や好奇心を育み、より主体的な遊びや体験を通じて成長できる場を提供します。

① 映像制作ブース

コマ撮りアニメの映像制作が体験できます。

② シンボルツリー

まち空間の新たなシンボルとして子どもたちの作品等を展示します。

③ デジタル遊具

子どもたちの体の動きに反応した映像で遊ぶことができます。

④ お仕事体験ショップ

子どもたちがショップの店員となってお仕事体験ができます。

2. 施設改修

より安全で快適な施設とするため改修工事を行います。

総事業費 5億2,520万円

内容

まち空間リニューアル、施設改修（つり天井耐震化、外壁等防水、全館照明LED化）

事業費

3億1,780万円

お問い合わせ

こども未来館

(0532) 21-5526

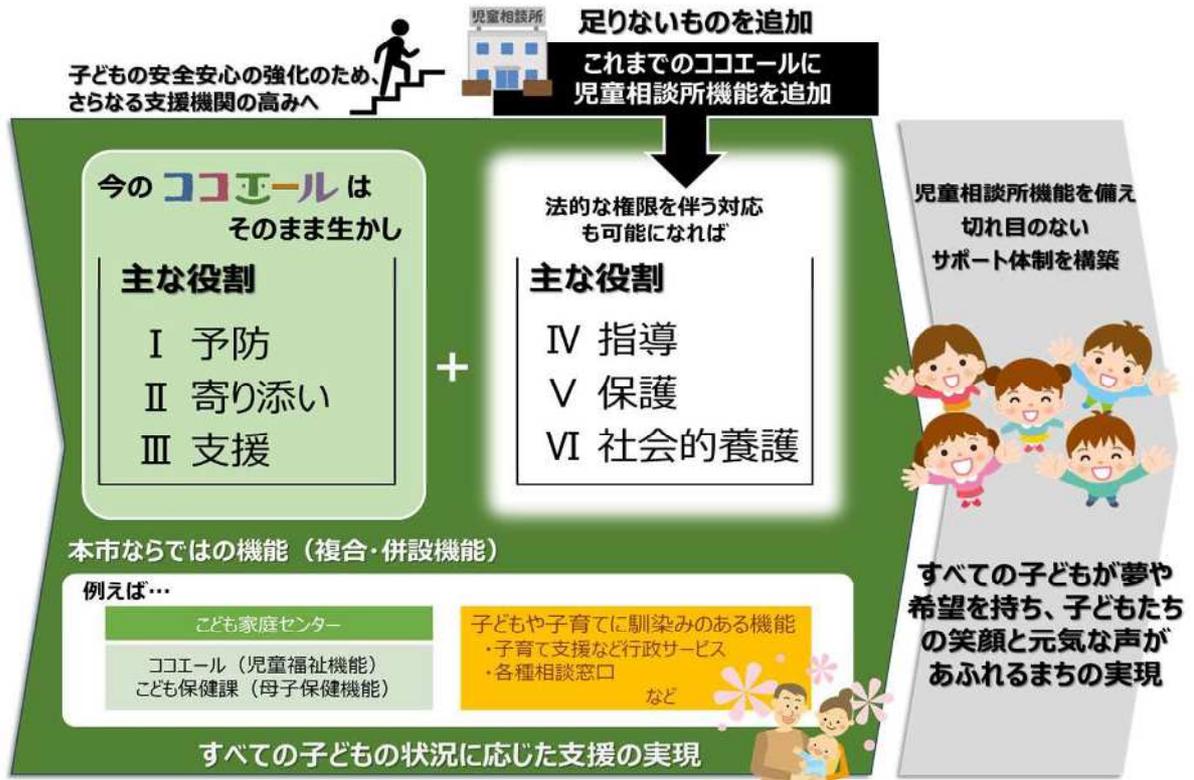
coconico@city.toyohashi.lg.jp

■ 児童相談所設置に向けた検討



すべての子どもが夢や希望をもち、笑顔と元気な声があふれるまちをめざして
児童相談所のあるべき姿を検討します

妊娠から出産、子育て、子どもの育ち、自立まで、児童相談所機能を含めた切れ目のないサポート体制の実現に向け、本市にふさわしい児童相談所の検討を進めます。



ポイント

1. 基本構想の策定 **新規**

本市がめざす児童相談所を検討するとともに、その実現に向けた運用方針や施設整備の考え方、課題等について取りまとめます。

検討項目

- 児童相談体制のあり方
- 複合・併設機能の整理
- 本市のめざす児童相談所の基本方針、施設整備方針 等

2. 外部有識者会議の開催

福祉・医療・司法・社会的養護等、児童相談所の業務に精通する外部委員6名で構成し、豊富な経験と専門的知見から、本市の児童相談体制について、意見や助言を求めます。

事業費

464万円

お問い合わせ

こども若者支援センター
(0532) 54-7830
kodomo-shien@city.toyohashi.lg.jp



こども誰でも通園制度



こども誰でも通園制度を開始します



子どもの育ちを応援するために、保護者の就労状況などにかかわらず子どもを保育施設に預けることができる、こども誰でも通園制度を令和8年4月から始めます。



こども誰でも通園制度



津田保育園

※写真はイメージです

ポイント

1. 令和8年度は公立の津田保育園でスタート **新規**

こども誰でも通園制度の全国的な展開にあたり、令和8年4月から公立の津田保育園で事業を開始します。

家庭以外の環境での体験や、家族以外の人との触れ合いを通じて、子どもの社会情緒的な発達を支えるなど、子どもの育ちを応援するとともに、保育士との関わりにより、保護者の孤立感や不安感の解消につながります。

事業費

402万円

お問い合わせ

保育課

(0532) 51-2315

hoiku@city.toyohashi.lg.jp

対象	保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満の子ども
利用時間	月10時間まで
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者の就労要件は問いません ■ 事前に利用のための認定を受ける必要があります ■ 1時間ごとに利用料がかかります



RSウイルス感染症定期予防接種（母子免疫ワクチン）がはじまります

RSウイルスは2歳までにほぼ100%の子どもが感染します。特に、はじめてRSウイルスに感染する生後半年未満の乳児で重症化しやすく、合併症として、無呼吸発作、急性脳症、後遺症として気管支ぜんそくがありますが、治療は対症療法のみとなっています。効果的な予防対策である妊婦への予防接種について、費用を公費で負担し、接種を促進します。



妊婦への接種で胎児に抗体が移行します

赤ちゃんは免疫機能が発達していないため、妊婦への予防接種で作られた抗体が、胎盤を通じて胎児へ移行します。この抗体は出産後およそ6か月持続します。

対象の方へ予診票をお送りします

接種可能となる妊娠28週に合わせて予診票を送付します。

 豊橋市外の医療機関で接種する場合は、別途申請が必要です。



実施医療機関で接種

ポイント

1. RSウイルス感染症予防接種 新規

A類定期予防接種としてRSウイルス感染症に対する予防接種を行います。

対象者	妊娠28週0日から36週6日の妊婦
接種方法	アプリスポ®筋注用0.5m lを筋肉内接種
回数	1回
接種場所	市内実施医療機関
接種費用	無料



事業費

4,328万円

お問い合わせ

保健医療企画課

(0532) 39-9109

hokeniryoushi@city.toyohashi.lg.jp



不登校への対策や支援の充実 地域で子どもを育む、新たな居場所づくりに取り組みます

これまでの不登校への対策や支援（ほっとプラザ、エールーム等）に加え、地域の大人が見守る場として、生涯学習センターや豊橋市動物愛護センター「あいくる」を活用し、学校・家庭・地域が力を合わせて、小中学校の子どもたちが安心して過ごせる居場所を開設します。



とよはし陽だまりスペース

NEW (北部生涯学習センター、東部生涯学習センター、あいくる)
学校に行きづらさを感じている子どもの地域での
自主学習の場



とよはしほっとプラザ

(視聴覚教育センター、青少年センター、南部窓口センター)
学校に行きづらさを感じている子どもの学習の場

エールーム

(南部中学校、青陵中学校、二川中学校、吉田方中学校)
教室に行きづらさを感じている子どもの学校内での
自主学習の場

ポイント

- 1. 学校に行きづらさを感じる子どものための新たな居場所 **新規****
これまでの子どもたちの居場所に加え、生涯学習センターや「あいくる」を活用し、学校に行きづらさを感じている子どもが一步踏み出すための新たな居場所づくりに取り組みます。
- 2. 地域の大人たちがスタッフ **新規****
保護者や学校と連携しながら、地域の大人があたたかな雰囲気のおかげで、子どもとふれあい、やさしく見守ります。
- 3. 動物と関わる不登校支援の新拠点 **新規****
「あいくる」では、動物との関わりを加えることで、地域で行う新しい視点からの不登校支援となります。
- 4. 保護者にとっても安心できる居場所 **新規****
子どもだけでなく、保護者に向けた支援にもつながるよう、スクールカウンセラーと連携しながら、家庭を支えていきます。

事業費

365万円

お問い合わせ

地域教育推進室

(0532) 51-3141

chiikikyoiku@city.toyohashi.lg.jp



夏休み期間を安全・安心に過ごすために 夏休み限定児童クラブを拡大します

夏休み期間中に児童が安全・安心に過ごせる環境を整備するとともに、利用ニーズに対応するため、夏休み限定児童クラブを9クラブに拡大します。



ポイント

1. 夏休み限定児童クラブを増設します **拡充**

民間事業者への運営委託によるクラブを増設し、利用ニーズが高い夏休み期間の児童受入れを強化します。

- 令和6年度…7クラブ
- 令和7年度…8クラブ（うち、民間委託による開設 1クラブ）
- 令和8年度…9クラブ（うち、民間委託による開設 3クラブ）

2. 民間事業者による新たな開設手法の検証 **新規**

学校の校舎内において民間事業者によるクラブを開設し、開設手法のさらなる検証を進めます。

3. 夏休み限定児童クラブなどの利用料金を改定します

近年の物価上昇に伴う運営経費の増加等を踏まえ、持続可能なクラブ運営としていくため、利用料金を改定します。

区分	改定前	改定後
夏休み限定児童クラブ	12,000円	15,000円
通年児童クラブ	8月のみ	10,000円
	通常時（9月から）	7,000円
		13,000円
		9,000円

各区分については、きょうだい利用の軽減制度があります。

事業費

504万円

お問い合わせ

地域教育推進室

(0532) 51-3141

chiikikyoiku@city.toyohashi.lg.jp



小中学校の給食を無償提供！ 子育て世帯を全力応援します

学校給食を無償で提供することを通して、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、「子育てしやすい環境づくり」を推進します。



ポイント

1. 学校給食の無償提供 **拡充**

市立小中学校及びくすのき特別支援学校（小・中学部）の児童生徒を対象に、学校給食を無償で提供します。

無償提供

小学生：1食当たり350円 ※1
中学生：1食当たり410円 ※2

2. 学校給食費負担軽減対応補助金 **拡充**

対象

- ①食物アレルギー等により、本市が提供する学校給食を喫食していない児童生徒の保護者
- ②市立以外の小中学校等に通う児童生徒の保護者 ※3

給付額

小学生：1人当たり 月額 5,800円 ※1
中学生：1人当たり 月額 6,800円 ※2

- ※1 給食費負担軽減交付金（仮称）と市費を活用
- ※2 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用
【令和7年度補正予算に計上し繰り越す事業】 [再掲ページ24]
- ※3 給食費負担軽減交付金（仮称）の対象校を除く

事業費

- [1] 11億2,366万円
【6億4,783万円】
- [2] 715万円
【 3,291万円】

【】内は令和7年度補正予算に計上し繰り越す額

お問い合わせ

保健給食課

(0532) 51-2821

hokenkyushoku@city.toyohashi.lg.jp

保健給食課公式YouTube

